

会 議 録

会 議 名	第25期小金井市公民館企画実行委員の会議 第2回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成30年9月4日(火) 午前10時～12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 生活室		
出 席 委 員	東委員、大島委員、大野委員、島田委員、杉井委員、横須賀委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	小磯主査、岡本主任、山本(非常勤)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 子ども体験講座「ロボットと触れ合いませんか!」について</p> <p>(2) 陶芸入門教室について</p> <p>(3) 市民講座について</p> <p>2 協議事項</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 国際交流イベントについて</p> <p>(2) 日程の確認について</p>		

会議結果(要旨記録)

司会：東委員

1. 報告事項

(1) 子ども体験講座「ロボットと触れ合いませんか！」について

小磯分館長：9月1日(土)午後2時から4時まで、レクリエーション室にて実施した。講師は、東京農工大学のロボット研究会のR.U.R。対象は市内在住、在学、在勤の小学生、中学生とその保護者。定員80名に対し78名の申込があり、実際の来場者数は65名だった。大変盛況で、子どもたちが実際にロボットに触ったり、仕組みの説明を聞いたりして、子どもたちにロボットに興味を持ってもらうという目的は達成できたと思う。

東委員：当日は、終了時間が過ぎても残っている人もいたくらいで、反響も大きかったのではないかと思います。アンケートも多くの人に記入していただいた。

小磯分館長：アンケートには、「子どもたちが本当に楽しそうで、とてもいい経験になった。」「遊びを入口に理科を好きになってくれたらと思った。」「という保護者の意見、「いつかロボットを作ってみたい」「こういう講座だったら毎日やってほしい」という子どもの意見等があった。

(2) 陶芸入門講座について

岡本主任：8月2日から8月31日まで申込受付を行った。今回申し込みがあったのは15名で、その方たちには、昨日当選のお知らせのはがきを送付した。9月21日より講座を開始する。前回の会議で、この講座は、企画実行委員全員が担当し、講座の実施日に都合のいい委員が来てお手伝いいただくということを決定した。9月の講座実施日は21日と28日だが、どなたかお手伝いいただけないだろうか。

杉井委員：21日にお手伝いする。

東委員：私も21日にお手伝いする。何時に来ればいいのか。

岡本主任：初日は参加費の集金があるので、9時30分頃に来ていただきたい。28日は9時50分頃に来ていただければ結構だ。

大野委員：私は28日にお手伝いする。

大島委員：私は10月12日にお手伝いできる。

(3) 市民講座について

岡本主任：市民講座残り3回の日程が決定したので報告する。11月18日(日)は、スタジオジブリの職員による「スタジオジブリの映画が伝えたかったこと」、12月23日(日)昨年もお願ひした、大島委員のご友人の田家さんによる「大人のためのJ-POP・クリスマスに聴くJ-POP」、3月16日(土)は、島田委員に提案していただいた、前文部科学省官僚の前川さんによる講座を実施する。

2 協議事項

協議事項なし

3 その他

(1) 国際交流イベントについて

岡本主任：大島委員から提案があったバングラデシュで調整を進めている。回数は講師と相談して決めるが、4回できない場合は、第2案のラオスで交渉する予定。

(2) 日程の確認について

小磯分館長：日程表を確認のうえ、担当の講座についてはご協力願いたい。10月2日(火)午後2時から4時まで、本館にて三者合同研修会が開催実施される。職員も企画実行委員も全員出席なので、都合の悪く欠席される方は、お知らせいただきたい。10月16日(火)午後2時から4時まで、本館にて企画実行委員新任研修会が実施される。こちらも全員出席なので、出席できない方はお知らせ願いたい。

島田委員、杉井委員、横須賀委員：10月16日の企画実行委員新任研修会は、出席できない。

山本委員：9月5日と19日に高齢者学級を実施する。9月5日は島田委員のご友人の茂木さんに「世界の動きと日本」というテーマで、9月19日は、朝日新聞社編集委員の北野さんに「皇室のいま」というテーマでご講義いただく。ご興味がある講座があれば、担当ではなくてもご参加いただきたい。

小磯分館長：子ども体験講座は、10月21日(日)に「プロマジシャンが教える親子で楽しむマジック教室」、12月1日(土)に「クリスマスリース作り」を実施予定。

杉井委員：私は、国際交流イベントの担当なので、もう少し詳しく現在の状況をお聞かせ願いたい。

大島委員：講師を依頼できそうな方を見つけたので、その方の連絡先を岡本さんにお渡しした。

岡本主任：昨日、連絡先を教えていただいたので、すぐにでも先方と連絡をとって打ち合わせをする予定。

杉井委員：講座の実施時期はいつごろになりそうか。

大島委員：講師を依頼する方が1月中旬にバングラデシュに帰国されるので、12月か1月中旬までに実施するか、講師との話し合いによっては3月になるかもしれない。

杉井委員：講座を4回やってもらえそうなのか。

岡本主任：それも講師との交渉次第になる。

杉井委員：回数の4回というのは必須なのか。2年前に国際交流イベントで、フィンランドを取り上げた時、友人のフィンランド人に講師を依頼したが、4回やるのは難しいと言われた。その旨を当時の国際交流イベントの担当者に伝えたが、4回やって欲しいと言われ、講師に頼み込んで実施したという経緯がある。今回、バングラデシュで4回できなければ回数を分けてもいいとい話なので、疑問に思った。

岡本主任：国際交流イベントは1つの国で4回実施しなければならないという決まりはない。ただ、1つの国で4回実施した方が、交渉、事務手続き、講座の日程調整等もスムーズだし、講座名のとおり講師と参加者、参加者同士の交流もできるので理想だ。ただ、講師の都合で4回実施できなくなれば、回数を分けるしかない。

山本非常勤：講座の回数は、担当者の考え、講師の都合によるところもあって、4回講座を

実施するのが難しいという講師もいらっしゃれば、4回では足りないという講師もいらっしゃる。他館では、国際交流イベントは、1つの国につき1回の講座を実施している例もある。

大野委員：講座の内容はどういったものになるのか。

岡本主任：1回は、 Bangladesh はどういった国なのかという紹介、日本との関係をお話ししていただく、2回目以降は、 Bangladesh の舞踊、音楽、料理など文化を紹介していただきたいと考えている。

次回の会議 平成30年10月2日（火）午前10時

公民館緑分館 学習室 司会：島田委員